

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和5年1月20日(金)15時35分から16時

2.開催場所 きゅら島交流館ホール

3.出席委員 (9人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	森	正三郎
	2番	田中	勝弘
	3番	碩	悟
	5番	岡野	正郎
	6番	元	克美
	9番	川島	博
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (1人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可について

第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第5 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

局長 永井健一郎

次長 富田好仁

主事 堀江美彩

会計年度任用職員 嘉藤永子

7.会議の概要

事務局	ちょっと私、進行する予定ではなかったものですから、前局長みたいに段取りよくしゃべられませんので。それでは令和5年第1回農業委員会総会を開催いたします。議長を会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
議長	【挨拶】
	それでは早速議題を進めていきたいと思いますが、この12月までの課長が1月から変わりましたのでその人事報告を日程第1として報告をお願いします。事務局のほうから報告。
事務局	報告第1号、人事案件について。令和5年1月1日付 事務局長 永井健一郎 職員に任用し農業委員会事務局長に補す 川畑金徳 農林課参事に補す 以上です。
議長	事務局長は他の会のために席を外しております。よろしくお願いします。それでは日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。9番川島委員、10番数原委員お願いいたします。
	日程3、会期は、本日一日限りといたします。
	日程4、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。調査員は元委員と吉見推進委員となっておりますが、元委員から。
6番委員	はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可について。調査員、私と吉見推進委員と事務局のほうから堀江さん、久保さんです。 土地の表示 ①「瀬戸内町大字篠川字摺勝628番」、畑、462㎡ ②「瀬戸内町大字篠川字尾崎678番」、畑、663㎡ ③「瀬戸内町大字篠川字尾崎682番1」、畑、445㎡ ④「瀬戸内町大字篠川字尾崎696番1」、畑、367㎡ ⑤「瀬戸内町大字篠川字尾崎696番2」、畑、448㎡ ⑥「瀬戸内町大字篠川字尾崎696番3」、畑、797㎡ ⑦「瀬戸内町大字篠川字尾崎696番7」、畑、232㎡ ⑧「瀬戸内町大字篠川字尾崎700番1」、畑、1,590㎡ 合計8筆5,004㎡。 対象は贈与ということです。 譲渡人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 理由は贈与です。 譲受人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 息子です。 以上です。あとはお目通してください。
議長	調査・説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか。 【質疑なし】 の音が聞こえる
	質疑ないようですので、審議を終結いたします。それでは、議案第1号を採決いたします。議案第1号は、原案通り賛成の方は挙手を願います。 【全員挙手】 挙手多数であります。したがって、議案第1号は原案通り決定されました。
3番委員	議長、議長。えっといいですか。
議長	どうぞ。
3番委員	譲受人の理由は、受贈じゃないの？贈与・贈与だけど。

事務局	すみません。
議長	本会に戻します。日程第 5、議案第 2 号、「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題といたします。事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	<p>8 ページをお願いします。計画総括表（経営面積等）</p> <p>整理番号 54 利用権設定等をする者：〇〇〇〇 利用権設定等を受ける者：〇〇〇〇 現況地目：畑、面積：795.88 m² 利用権の種類：使用貸借、権利の内容：野菜類、存続期間：5 年間 備考として 2 筆です。</p> <p>整理番号 55 利用権設定等をする者：〇〇〇〇 利用権設定等を受ける者：〇〇〇〇 現況地目：畑、面積 1,927 m² 使用貸借です。権利の内容として果樹、存続期間 20 年間、備考として 1 筆になっています。</p> <p>整理番号機構 24 利用権設定等をする者：〇〇〇〇 利用権設定等を受ける者：農地中間管理機構 現況地目：畑、面積：3,996 m² 権利の種類：使用貸借、権利の内容：牧草、存続期間：5 年間 備考として 4 筆です。</p> <p>整理番号機構 25 利用権設定をする者：〇〇〇〇 利用権設定を受ける者：農地中間管理機構 現況地目：畑、面積 2,411 m² 権利の種類：貸貸借、権利の内容：牧草、存続期間：5 年間 備考として 2 筆です。</p> <p>細かい内容につきましては、9 ページをご覧くださいと思います。 ご審議のほうよろしくをお願いします。</p>
議長	議案の説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか？
2 番委員	はい、ちょっと。
議長	はい、田中委員
2 番委員	いいですか。ただ訂正。9 ページの広野さんのところ、5 年じゃなくて 20 年ですね。
事務局	すみません。20 年間に訂正をお願いします。
2 番委員	上から 3 番目、55 のところ。
事務局	すみません。8 ページでは 20 年間となっていたのですが 9 ページでは 5 年間になってました。20 年に訂正をお願いします。
議長	他に質疑ありませんか？
5 番委員	碩さんが言いたいのは 54 番の果樹と野菜になってるから。ここでは野菜になっている。
事務局	分かりました。8 ページは野菜類だけじゃなくて野菜と果樹で。20 年間は果樹で間違いはないので。
	他に質疑ありませんか？質疑ないので質疑を終結いたします。

	<p>それでは議案第 2 号の採決いたします。議案第 2 号は原案通り賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>挙手多数であります。したがって議案第 2 号は原案通り決定されました。</p>
	<p>日程 6、報告第 2 号。報告を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>報告第 2 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について 土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字阿木名字山田 1392 番 2」、畑、2,278 m² ②「瀬戸内町大字阿木名字山田 1392 番 3」、畑、1,828 m² ③「瀬戸内町大字阿木名字山田 1392 番 4」、畑、1,089 m² 合計 3 筆で 5,195 m²</p> <p>通知者 賃貸人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 賃借人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 合意解約の合意が成立した日：令和 4 年 11 月 30 日 農地の引渡しの時期 届出の年月日：令和 4 年 11 月 25 日です 返還する理由：双方合意による解約です 報告以上です。</p>
議長	<p>これは報告で終わりたいと思います。引き続き協議会に入りたいと思います。諸般の報告を事務局のほうからお願いします。</p>
	<p>協議会 (1) 行事予定について (2) その他</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、第 1 回農業委員会総会を終わります。 一同 礼</p>

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和 5 年 1 月 20 日

署名委員

署名委員